

令和8年度 韓国現地商談会開催委託業務
公募型プロポーザル審査要領

令和8年度 韓国現地商談会開催委託業務公募型プロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

1 審査の対象となる事業者

企画提案書及びプレゼンテーションによる審査は、次の項目をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「令和8年度 韓国現地商談会開催委託業務 公募型プロポーザル募集要領」に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は200点満点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

(1) 企画コンセプト、現状の把握	(30点)
(2) 全体統括の内容	(10点)
(3) 実施内容	(108点)
(4) 業務遂行能力(実施体制・スケジュール)	(32点)
(5) 見積経費	(20点)

3 審査委員会

参加者から提出された書類に基づき、審査委員会を開催します。

- (1) 日時：令和8年4月30日(木)(予定)
- (2) 場所：オンラインによる実施を予定

※詳細な日時やプレゼンテーションの順番は、参加資格要件の確認結果に基づき、該当者に別途お知らせします。

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、別紙審査基準に基づき、提出された書類に対する審査と併せて企画提案書をもとに、プレゼンテーションを実施いただきます。
- (2) プレゼンテーションの時間は1事業者当たり20分(予定)とし、資料等の追加は認めません。また、プレゼンテーションはWEB会議ツールZoomを用いる予定ですが、画面共有機能の使用も認めませんので、ご注意ください。
- (3) 各社のプレゼンテーション終了後、審査委員等からの質疑の時間(20~30分を予定)を設けます。
- (4) 審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定します。
- (5) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。
- (6) 上記(4)、(5)にかかわらず、総合得点が60%未満だった場合は、候補者又は次点者として選定しません。

審査基準

審査の項目	審査の視点	配点
(1) 企画コンセプト、現状の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案書の企画コンセプトは明確かつ本事業の目的と合致しているか。 ・ 国際観光分野での高知県の現状が把握できているか。 ・ 韓国市場の特徴を把握し、ポイントを押さえた提案内容となっているか。 	30
(2) 全体統括の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 統括責任者は、韓国市場におけるインバウンド誘客に関して十分な実績を有しているか。 ・ 統括責任者として、実施内容ごとに役割が十分に果たせるか。 	10
(3) 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高知県の現状と韓国市場の特性を理解し、申請者の持ちうるノウハウを最大限に活かした提案ができているか。 ・ 韓国事業者の参加候補は、明確な選定基準や考え方のもと、適切な候補者を提案できているか。 ・ 参加者の商談成果につながるよう実施内容ごとに効果的な手法を提案できているか。 	108
(4) 業務遂行能力 (実施体制・スケジュール)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業全体を把握し、高知県や関係者とのやりとりが円滑にできるような人員配置がなされているか。 ・ 具体的な実施スケジュールが計画された上で、その計画の進捗管理が十分に行える体制となっているか。 ・ ネイティブチェック体制は適切か。 ・ 高知県内に本店を有する者、又は、高知県内に本店を有する者を構成員に含む共同企業体であるか。 	32
(5) 見積経費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業執行に必要な経費が計上されているか。 ・ 効果的な事業執行が見込まれる経費配分であるか。 	20
	合計	200